

当院で大腸ステント留置術を受けた方へ

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。
本研究の対象者に該当する方で、ご自身の診療情報等を研究目的に利用して欲しくない場合には、恐れ入りますが下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

2026 年 7 月 28 日

① 対象者	2016 年 5 月 ～ 2026 年 4 月に大腸ステント留置術を受けた方			
② 研究課題名	当院における大腸ステント留置術の検討			
③ 実施予定期間	倫理委員会承認後 ～ 2028 年 3 月			
④ 実施機関	藤枝市立総合病院			
⑤ 研究実施者	氏名	杉本 祥拓	所属	消化器内科
⑥ 研究責任者	氏名	杉本 祥拓	所属	消化器内科
⑦ 使用する検体・データ	電子カルテ上の患者様の血液検査結果、内視鏡、CT、レントゲン画像、偶発症の発症の有無、食事開始の時期などを使用します。			
⑧ 目的	大腸ステント留置術は 2012 年に保険収載され、悪性疾患による大腸狭窄に対して、Bridge to surgery（術前一時的治療）及び緩和治療を目的として使用されています。しかしながら逸脱や穿孔などの重篤な偶発症が報告されています。当院での大腸ステント留置術を施行した症例を集計し、安全で効果的な大腸ステント留置術に関して検討を行います。			
⑨ 方法	2016 年 5 月 1 日から 2026 年 4 月 30 日までの期間に大腸ステントを留置された方に対して、CT やレントゲン、内視鏡などの画像所見、血液検査結果、入院・外来での治療経過、偶発症の発症の有無、などを集計して、偶発症の発症リスクについて検討を行います。			
⑩ 倫理審査	倫理審査委員会承認日		2026 年 7 月 28 日	
	病院長承認日		2026 年 7 月 28 日	
⑪ 公表	学術集会での発表や学会誌への論文投稿を予定しています。			
⑫ プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は使用しません。			
⑬ 知的財産権	本研究により生じる特許、その他の知的財産権は当院及び研究者に帰属します。			
⑭ 利益相反	本研究は企業との共同研究ではなく、企業からの資金提供もありません。			
⑮ 問い合わせ	連絡先	消化器内科外来	電話	054-646-1111（代表）
	上記連絡先にて、お問い合わせ内容をお伺いいたします。後日、あらためて研究者より直接回答いたします。 ※情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、恐れ入りますが 2026 年 12 月 28 日までにご連絡をお願いします。			

本研究のノウハウやアイデアに関する情報については公開できませんのでご了承下さい。

病院長